

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月22日

【会社名】 第一生命ホールディングス株式会社

【英訳名】 Dai-ichi Life Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 稲垣 精二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

【電話番号】 03-3216-1222(代)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 菊田 徹也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

【電話番号】 03-3216-1222(代)

【事務連絡者氏名】 経営企画ユニット IRグループ長 市村 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月20日開催の当社第12期定時株主総会（以下、「本総会」という。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 83円

総額 85,354,050,399円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月21日

第2号議案 定款一部変更の件

法令改正に伴う所要の変更を行うこと及び当社コーポレートガバナンスの一層の強化等を目的として、事業目的に関する事項、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）に関する事項、株主総会参考書類等の電子提供措置の導入に関する事項、取締役の員数に関する事項、社長の選定に関する事項、取締役会の招集権者及び議長に関する事項につき、定款の一部変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として渡邊 光一郎、稲垣 精二、菊田 徹也、庄子 浩、明石 衛、隅野 俊亮、前田 幸一、井上 由里子、新貝 康司及びブルース・ミラーの10氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として柴垣 貴弘、近藤 総一、佐藤 りえ子、朱 殷卿及び増田 宏一の5氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の補欠として土屋 文昭氏を選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬に係る報酬等の設定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の現在の年額8億4,000万円以内の報酬等の額とは別枠で、新たに業績連動型株式報酬制度を導入し、当該業績連動型株式報酬に係る報酬等の額を年額2億円以内とするものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

現在の年額8億4,000万円以内（うち社外取締役分7,200万円以内）である取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額8億4,000万円以内（うち社外取締役分年額1億円以内）と改定するものであります。

第8号議案 子会社株式の全部譲渡（現物出資）に係る契約承認の件

当社が保有するProtective Life Corporationの全株式を現物出資の方式で、当社の完全子会社である第一生命インターナショナルホールディングス合同会社（以下、「本中間持株会社」という。）に譲渡することに係る、当社と本中間持株会社との2022年4月28日付現物出資契約を承認するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席した株主 の議決権の数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	8,451,583	3,046	263	8,456,939	99.93	可決
第2号議案	8,283,556	170,883	461	8,456,947	97.94	可決
第3号議案						
渡邊 光一郎	8,147,120	264,046	43,727	8,456,940	96.33	可決
稲垣 精二	8,214,215	239,841	838	8,456,941	97.12	可決
菊田 徹也	8,369,910	84,154	838	8,456,949	98.97	可決
庄子 浩	8,381,200	72,864	838	8,456,949	99.10	可決
明石 衛	8,381,174	72,890	838	8,456,949	99.10	可決
隅野 俊亮	8,381,198	72,866	838	8,456,949	99.10	可決
前田 幸一	8,325,354	126,919	2,630	8,456,950	98.44	可決
井上 由里子	8,341,078	41,331	72,494	8,456,950	98.62	可決
新貝 康司	8,396,481	55,792	2,630	8,456,950	99.28	可決
ブルース・ ミラー	8,383,312	68,961	2,630	8,456,950	99.12	可決
第4号議案						
柴垣 貴弘	7,950,743	503,303	853	8,456,946	94.01	可決
近藤 総一	7,951,687	502,359	853	8,456,946	94.02	可決
佐藤 りえ子	8,339,505	42,891	72,509	8,456,952	98.61	可決
朱 殷卿	7,243,770	1,209,236	1,885	8,456,938	85.65	可決
増田 宏一	7,184,022	1,268,984	1,885	8,456,938	84.94	可決
第5号議案	8,441,026	11,358	2,534	8,456,965	99.81	可決
第6号議案	8,407,452	23,822	23,629	8,456,950	99.41	可決
第7号議案	8,435,594	12,790	6,508	8,456,939	99.74	可決
第8号議案	8,449,542	4,539	846	8,456,967	99.91	可決

- (注) 1. 第1号議案、第6号議案及び第7号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案及び第8号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及びその議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 第3号議案、第4号議案及び第5号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及びその議決権の過半数の賛成であります。
4. 賛成率は、出席した株主の議決権の数（事前行使分及び当日出席分（途中退場した株主の議決権の数を含む。））に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使された議決権数及び本総会当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができた議決権数の集計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。